

2016年8月に青森市の中学2年生の葛西りまさんが自ら命を絶った事件について、青森市いじめ防止対策審議会は、報告書の中で国に対して提言を行っています。いじめや自死の原因となっている全国学力テストを見直すとともに、過度な競争をなくすための教育システムを構築することを提言しています。なぜこのような提言が出されたのでしょうか。審議会報告の全国学力テストや過度な競争システムの部分を抜き出して紹介しつつ、それに補足の資料を加えて考察していきたいと思います。

### I 報告書「はじめに」より

報告書では、二度とこのような悲惨な事件を起こしてはならないと、「市の権限を超える問題」についても言及したとしています。また、国などにも是非受けとめてほしいと訴えています。

本事案の検証において明らかになった教訓は、すべての学校において踏まえらるべきである。また、市の権限を超える問題についてもあえて言及した。末尾ではあるが、学校、市教委において、本事案を教訓として本報告書が活用され、また、国等においてもこれを是非受けとめて頂き、ひとりでも、いじめで苦しむ児童生徒がなくなることを期待し、少なくとも青森市内の学校において、もう二度と、こうした事態が起こることがないように祈念しつつ、改めて、亡くなられた生徒のご冥福を祈りたい。

### II 報告書「青森市立浪岡中学校の経緯」より

報告書は、葛西りまさんが通っていた中学校において、全国学力テストによる競争によるひずみ、とくに「学力向上」を求める雰囲気広がっていた可能性を指摘しています。

平成17年の合併前まで、浪岡中学校は浪岡町立だったが、この合併により青森市立となり、そのため青森県中南教育事務所（弘前市）から青森市教育委員会の管轄になった。そのことにより、学力テストの結果などが、青森市内の中学校の中で比較されるようになったり（青森市内の中学校の中で決して点数が良い方とは言えなかった）、青森市立の学校に勤める教員が異動してくるようになったりした。その結果、浪岡中学校は、町立だった頃に比べて、学力向上について教員集団が注目することが増えていた可能性がある。

### III 「青森市教育振興基本計画」より

では、IIで指摘された「学力向上」を求める雰囲気の可能性について、「青森市教育振興基本計画」をもとに考察してみましよう。同計画では、学力テストの結果について分析した上で、数値目標を出すなどさらなる「学力向上」を求めています。この計画がそのまま各学校に押しつけられると、教員や子どもたちに大きなプレッシャーとなっていた可能性があります。

基本施策1 子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。

#### 基本施策1 現状及び課題

全国学力・学習状況調査3における本県の児童生徒の学力は、これまで同様、都道府県別では上位に位置しており、本市の結果も同等のものとなっています。

しかしながら、「思考力・判断力・表現力」については、依然として「基礎的・基本的な知識や技能」に比べ正答率が低い傾向にあります。

このことから、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、国及び県の学習状況調査の結果に基づいた、各学校単位での学力向上に向けた取組を充実させるとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成する必要があります。

#### 施策1-1 学力向上アクションプランに基づく学力の向上

##### 【施策1-1 現状及び課題】

本市の児童生徒の学力については、平成26年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに、全国平均を上回っており、全国でも上位に位置しています。

また、平成26年度青森県学習状況調査4においては、小学校では、4教科の総合で、県平均を若干上回っており、中学校では、5教科の総合で県平均を上回っています。

このように、本市の児童生徒の学力は定着している状況にありますが、今後も現状に満足することなく、学力の更なる向上を図る必要があります。

##### 【施策1-1 施策の展開】

##### ①学習状況調査の分析に基づいた指導方法の研究等

児童生徒の学力の更なる向上を図るため、全国及び県の学習状況調査を、中学校区、学校ごとまで分析し、成果と課題を洗い出します。

また、その課題の解決のための指導方法を研究し、授業改善の手立てをまとめた報告書の配付、学校訪問や研修講座を通じた各学校への周知に取り組みます。

##### ②各学校の学力向上アクションプランの検証・改善への支援

各校長との面談等を通して、各学校が実施する、学力の向上のための具体的な目標と達成に向けた手立てをまとめた、「学力向上のためのアクションプラン5」の検証・改善を支援します。

##### ③指導事例集を活用した指導・助言

全国及び県の学習調査結果の分析に基づき、本市の課題の解決を図る授業改善のための指導事例集を作成するとともに、学校訪問や研修講座において指導事例集を活用しながら、確かな学力の育成を目指した授業づくりのポイントについて指導・助言します。

##### ④組織的・計画的な繰り返し学習の実施の徹底

基礎的・基本的な内容の定着や苦手分野を克服させるため、各学校に対しては、朝の時間、業間6、放課後などに15～20分程度の学習時間帯を設けたり、家庭学習の課題にしたりするなど、組織的・計画的な繰り返し学習の徹底に取り組みます。

5 [学力向上のためのアクションプラン] 各小・中学校長が、自校の児童生徒の学力の実態に応じ、「確かな学力」の向上のために作成するプラン。内容には単年度で達成できる目標と、具体的な方策が盛り込まれている。

#### 基本施策1 目標とする指標

##### ①指標名 学習状況調査の県平均正答率との差（小学5年生）

基準値 0.8pt（平成27年度）

目標値 0.8pt（平成32年度）

指標の説明 県学習状況調査における4教科総合の平均正答率の本市と県の差

※平均正答率は、(4教科の平均正答数) / (4教科の問題数) である。

【出典：県学力学習状況調査報告書】

②指標名 学習状況調査の県平均正答率との差（中学2年生）

基準値3.5pt（平成27年度）

目標値4.0pt（平成32年度）

指標の説明 県学習状況調査における5教科総合の平均正答率の本市と県の差

※平均正答率は、(5教科の平均正答数) / (5教科の問題数) である。

【出典：県学力学習状況調査報告書】

#### IV 報告書「我が国における中学校教育の現状」より

報告書では、国の教育方針が学力向上に偏っており、思春期教育が不十分なものとなっていること、さらに競争的な教育システムが広がっていていじめ・自死の原因となっていることを指摘しています。

我が国では、全国的に一定の教育水準を確保するなどの観点から、各学校が編成する教育課程の基準として、国が学校教育法等の規定に基づき各教科等の目標や大まかな内容を学習指導要領として定めている。学習指導要領には、教育課程編成の基本的な考え方や、授業時数の取扱い、配慮事項などを規定した総則と、各教科、道徳及び特別活動の目標、内容及び内容の取扱いが規定されている。

その学習指導要領において中心になることは、学力を中心とした各教科の学力向上指導であり、残念ながら、思春期特有の課題への対応について、十分な教育を提供するに至っていない。

その傾向は中央教育審議会でも顕著であり、例えば初等中等教育分科会、教育課程部会、中学校部会における基礎資料においても、学力向上指導については、OECD生徒の学習到達度調査等から課題を導き、その対応策を論じているのに対し、思春期段階特有の問題、生徒指導上の課題への対応については、わずかに児童生徒のメンタルヘルスについて触れているに留まっている。

このように学力への注目は、国立教育政策研究所や国連子どもの権利委員会が、競争主義的な学校環境がいじめや自死の原因になりかねないこと、ストレスがいじめの背景にあることを指摘しているのにもかかわらず、高校・大学受験や平成19年から始まった学力・学習状況調査によりさらに進んでいるように見える。

ここで述べられている国立教育政策研究所と国連子どもの権利委員会についての資料を、以下で紹介します。

児童生徒にストレスをもたらす最大のストレスは、友人関係にまつわる嫌なできごと、次いで人に負けたくないという過度の競争意識であり、勉強にまつわる嫌なできごとが続きます。(国立教育政策研究所 生徒指導リーフ増刊号 Leaves.1 いじめのない学校づくりー『学校いじめ防止基本指針』策定Q&A)

委員会は、日本の学校制度によって学業面で例外的なほど優秀な成果が達成されてきたことを認めるが、学校および大学への入学を求めて競争する子どもの人数が減少しているにもかかわらず過度の競争に関する苦情の声があがり続けていることに、懸念とともに留意する。委員会はまた、このような高度に競争的な学校環境が就学年齢層の子どものいじめ、精神障害、不登校、中途退学および自殺を助長している可能性があることも、懸念する。(国連子どもの権利委員会 第3回総括所見 2010年)

## V 報告書「提言；おわりにー学校・市教委を超える問題」より

報告書では、最後に、国に対する提言を行っています。思春期教育の充実と、全国学力テストの見直し・過度な競争をなくすための教育システムの構築と、教員の多忙化解消の3点です。

- 国は、性に関する情報が社会に氾濫している現状を踏まえ、思春期・青年期の児童生徒の成長に応じた適切な性、異性及び人間関係に関する情報を積極的に示すとともに、豊かでよりよい人間関係を形成するに有用な思春期教育が実施されるよう条件整備をすべきである。
- 国は、全国一斉の学力・学習状況調査が学校現場の競争的環境の一因となっていることを踏まえ、また競争的学校環境が児童生徒にストレスを与えていることを踏まえ、その実施を含めた学力・学習状況調査のあり方について再検討するとともに、子どものいじめ、自殺、精神疾患等を引き起こす過度な競争をなくすための教育システムの構築に向けての抜本的改革に取り組まれない。
- 国及び県は、教師の勤務状況が過酷になり、児童生徒の生活指導にも支障が生じている現状を踏まえ、これを解消する手だてを、財政的措置も含めて講じるべきである。

報告書は、2点目の全国学力テストの見直しと過度の競争をなくす教育システムの構築について、さらに詳しく説明をしています。

また、思春期・青年期は不安定な時期だけに、バランスのとれた指導（むしろ、支援や援助）が必要であるところ、学校では結局のところ、学力向上教育に偏重している様子が窺える。現在、景気が回復基調にあるとは言え、児童生徒にとって将来を見通せない状況は相変わらず続いており、むしろ、豊かに描いた夢をおとなは肯定せず、希望を持って生きることではなく、学力を向上させることを求めるという現実があり、漠然と不安を抱くこの時期の児童生徒の不安を増幅させている。また、一時期中止されていた全国一斉の学力・学習状況調査が、平成19年に復活し、現在では悉皆の調査がなされ、少なくとも、都道府県・指定都市別の結果が公表されるなど、どの都道府県等が1位で、どの都道府県等が最下位かといった尺度の中で学力による相対的順位へ関心に移り、結果として、競争的雰囲気を実場に伝えている。そして、こうした競争的雰囲気は、具体的には、児童生徒に対する学力向上教育として現れ、教師が生活指導において別の尺度を持ちにくくする傾向をもたらしている。その結果、児童生徒がこの時期に示す多様なニーズに応えられなくなり、児童生徒の自己肯定感の低下とともに、児童生徒間の関係のストレスの原因ともなっている。こうした競争主義的学校環境におけるストレスがいじめの背景となり、時に自殺の原因になっており、国連子どもの権利委員会の日本国審査における総括所見においても、繰り返し、学校の競争的環境がいじめや自殺などに寄与する可能性についての懸念が表明されている。国においても、学校における思春期・青年期の児童生徒の学校環境を整えるとともに、全国一斉の学力・学習状況調査のこうした影響を十分に理解し、その実施及びあり方について再検討し、さらに、子どものいじめ、自殺、精神疾患等を引き起こす過度な競争をなくすための教育システムの構築に向けての抜本的改革に取り組まれない。